

# 河川事業

平成22年度		再評価								
事業名(箇所名)	淀川総合水系環境整備事業(南山城村地区かわまちづくり整備)	担当課	河川局河川環境課	事業主体	近畿地方整備局					
実施箇所	京都府(南山城村)									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	【水辺の整備】南山城村地区かわまちづくり									
事業期間	平成21年度～平成23年度									
総事業費(億円)	約0.5	残事業費(億円)	約0.33							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な自然環境を有する地域であるが、河川への関心が薄れ、河川を利用する機会が減少していた。しかし、当該地域の近年の河川環境に対するニーズの高まりにより、豊かな自然環境を保全しつつ、貴重なオープンスペースを有効活用し、川が地域のにぎわいの中心となるような魅力ある河川空間の整備が求められている。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南山城村総合計画では、「未来を想像する潤いに満ちた元気むらをめざして」をテーマに「水と緑の豊かな環境づくり」として自然環境の保全・育成が位置づけられている。</li> <li>・本事業は河川管理用通路等を整備することにより、村の中核施設が集中して隣接している地域に環境学習等の安全な河川敷利用、水防訓練等多目的な活用が可能となるような事業を実施するものである。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現</li> <li>・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する</li> </ul>									
便益の主な根拠	<p>水辺の整備の効果による便益：1.5億円</p> <p>【主な根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業全体(水辺の整備)</li> </ul> <p>支払い意志額：276円/世帯/月          受益世帯数：2,115世帯</p>									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成22年度								
	B:総便益(億円)	1.5	C:総費用(億円)	0.54	B/C	2.7	B-C	0.91	EIRR(%)	12.7
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・斜路や階段を含めた管理用通路を整備することにより、円滑な河川管理が可能となる。このことは、水辺と一体となったまちづくりにつながり、親水性の向上や環境学習、水防訓練等の活用が期待できる。</li> </ul>									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の過疎・高齢化を反映して人口は減少傾向</li> <li>・南山城村への観光客は、年間28万人程度</li> <li>・事業箇所近傍の農林産物直売所観光利用者は過去5年間増加傾向              →平成21年の入込客 年間4万人              →事業箇所には年間に人口の10倍以上の人が訪れる</li> </ul>									
事業の進捗状況	事業進捗率 約10%									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年(単年度)で施工完了予定。</li> <li>・地元自治体などからもかわまちづくりの申請等、整備要望を受けていることから今後の事業進捗の見通しについて大きな支障はない。</li> <li>・既に清掃、除草等を地域住民が実施しており維持管理上の支障はない。</li> <li>・引き続き事業を推進し、早期の供用を目指す。</li> </ul>									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>【コスト縮減】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土工は場内調整し、掘削土の場外搬出費、処分費は発生しない。</li> <li>・維持管理作業(清掃、除草等)を地域住民が主体となって実施。</li> </ul> <p>【代替案立案】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業は地方公共団体や地元住民との連携で立案された河川の水辺の整備・利用を行うものであり現計画が最適と判断する。</li> </ul>									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南山城村地区かわまちづくり整備事業は、事業の必要性等に関する視点、事業の進捗の見込みの視点から継続が妥当であると判断できる。</li> <li>・コスト縮減、代替案立案の可能性の視点から、事業の見直しを図る必要はなく、引き続き事業を推進すべきであると判断できる。</li> </ul>									
	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>審議の結果、「淀川総合水系環境整備事業(南山城村地区かわまちづくり整備)」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、概ね適切に進められており、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断される。</p>									

その他

<都道府県の意見・反映内容>

本事業は河川管理用通路を整備することにより、木津川河川敷の安全な利活用を図るものであり、南山城村の総合計画や河川整備の要望とも整合しており、対応方針(原案)のとおり引き続き事業を推進し、早期完成に努められたい。

# 位置図



## ○水辺の整備 地域のにぎわいの中心となる水辺整備

